



報道発表資料

報道関係者 各位

担	令和2年4月30日(木)
当	【照会先】 山形労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 新関 一枝 室長 補佐 西長布紀子 電話 023-624-8228 FAX 023-624-8246

「働き方改革」による労働環境の整備、多様な人材の活躍促進 などを最重要施策に

～令和2年度山形労働局行政運営方針を策定～

山形労働局(局長 ^{かさいなおと}河西直人)は、令和2年度山形労働局行政運営方針を策定しました。

令和2年度においては、長時間労働の是正をはじめとする職場環境の整備や非正規労働者の処遇改善などの働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等や就職氷河期世代の支援、女性等の人材の活躍促進のための支援等を通じて、すべての労働者が希望を持ち、安心して働くことのできる環境の整備に取り組むこととし、関連する重点施策を内容とする行政運営方針を取りまとめました。

また、重点施策のうち、次の2点を最重点施策として推進することとしています。

◎山形労働局最重点施策

- I 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進
- II 就職氷河期世代の不安定就労者、女性等の多様な人材の活躍促進

添付資料 令和2年度山形労働局行政運営方針
令和2年度山形労働局行政運営方針の概要(PR版)